

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和5年9月14日（木曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時42分 散会

付託事件

議案第88号、議案第89号、議案第93号中第1表中歳出中第8款及び第2表債務負担行為補正、令和5年陳情第14号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第88号 元石川町排水路新設工事請負契約の締結について
- ② 議案第89号 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）橋梁上部工製作工（下り線）工事請負契約の締結について
- ③ 議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表債務負担行為補正

(2) 陳情審査

- ① 令和5年陳情第14号 まちなかのにぎわいと活力の向上に資する市街地再開発事業への支援を求める陳情

2 出席委員（6名）

委員 長	綿 引 健 君	副 委 員 長	森 正 慶 君
委 員	池 田 悠 紀 君	委 員	田 中 真 己 君
委 員	田 口 文 明 君	委 員	松 本 勝 久 君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議 員 須 田 浩 和 君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	秋 葉 宗 志 君		
建 設 部 長	大 和 直 文 君	建設部技監兼 建設計画課長	上 田 航 君
建設部技監兼 道路建設課長	有 金 正 義 君	建設部技監兼 河川都市排水課 長	大 山 裕 己 君
建設部技監兼 内原建設事務所 長	谷 萩 幸 治 君	道路管理課長	丹 治 雅 人 君

生活道路整備課長	小田博之君	建築課長	大和田 聡君
土木補修事務所長	高根尚久君		
都市計画部長	太田達彦君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大森 幹司君
都市計画課長	平澤俊之君	建築指導課長	井原 孝志君
公園緑地課長	鶴井昭宏君	市街地整備課長	小田切 幸司君
住宅政策課長	潮田修一君		
上下水道事業 管 理 者	荒井 幸君		
水道部長	坪 貴之君	水道部参事兼 経 理 課 長	梶山 哲君
水道部技監兼 水道整備課長	杉山健一君	水道総務課長	畑岡 正彦君
給水課長	川野輪俊光君	浄水管理事務所 所 長	林 忠勝君
下水道部長	松葉光隆君	下水道部技監兼 下水道整備課長	川又 弘一君
下水道総務課長	大谷 俊君	下水道計画課長	久木崎 隆君
下水道施設 管理事務所長	渡邊基弘君		
6 事務局職員出席者			
法制調査係長	武田侑未子君	書 記	昆 節夫君

午前10時 0分 開議

○綿引委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

〔傍聴人入室〕

○綿引委員長 それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(1)及び請願陳情文書表のとおり、議案第88号ほか2件、それに陳情1件であります。

審査の進め方についてお諮りをさせていただきます。委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日はまず、執行部に提出議案の説明を求め、次に順次質疑を行いまして、明日、御意見等を伺った後、採決を行い、しかる後に陳情審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第88号ほか2件を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から、順次提出議案の説明をお願いいたします。

初めに、議案第88号 元石川町排水路新設工事請負契約の締結について、執行部から御説明をお願いいたします。

大山技監兼河川都市排水課長。

○大山建設部技監兼河川都市排水課長 おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案書①の11ページをお開き願います。あわせて、河川都市排水課提出の参考資料を御参照ください。

市議会議案第88号 元石川町排水路新設工事請負契約の締結について、御説明いたします。

元石川町排水路新設工事請負契約を次のように締結するものとする。

- 1, 工事名, 元石川町排水路新設工事。
- 2, 契約金額, 3億1,900万円。
- 3, 契約の相手方, 菅原・田口建特定建設工事共同企業体。

代表者, 水戸市六反田町1213番地1, 菅原建設株式会社, 代表取締役, 若松亜紀子。

構成員, 水戸市六反田町1213番地1, 菅原建設株式会社, 代表取締役, 若松亜紀子。

構成員, 水戸市城南3丁目12番6号, 田口建設工業株式会社, 代表取締役, 田口恵一郎。

令和5年9月4日提出, 水戸市長, 高橋靖。

なお、御参考までに、工期につきましては、令和7年3月15日までとなっております。

工事の概要につきましては、建設部河川都市排水課提出の参考資料に記載しておりますので、御参照願います。

詳細につきましては、8月25日の当委員会におきまして説明いたしておりますので、省略させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○綿引委員長 次に、議案第89号 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）橋梁上部工製作工（下り線）工事請負契約の締結について、執行部から御説明をお願いいたします。

有金技監兼道路建設課長。

○有金建設部技監兼道路建設課長 おはようございます。

それでは、議案書①の13ページをお開きください。あわせて、建設部道路建設課提出の参考資料を御参照ください。

市議会議案第89号 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）橋梁上部工製作工（下り線）工事請負契約の締結について、御説明いたします。

1, 工事名, 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）橋梁上部工製作工（下り線）工事。

2, 契約金額, 5億7,200万円。

3, 契約の相手方, 横河NS・株木特定建設工事共同企業体。

代表者及び構成員, 神栖市砂山16番地5, 株式会社横河NSエンジニアリング, 代表取締役, 高木清次。
構成員, 水戸市吉沢町311番地1, 株木建設株式会社, 代表取締役, 株木康吉。

なお、工事の概要につきましては、お手元にお配りいたしました建設部道路建設課の提出資料に記載しておりますので、御参照願います。

また、詳細につきましては、さきの8月25日の当委員会におきまして説明させていただきましたので、省略いたします。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○綿引委員長 次に、議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表債務負担行為補正について、執行部から御説明をお願いいたします。

初めに、第8款土木費、2項道路橋りょう費及び3項河川費について、上田技監兼建設計画課長、お願いいたします。

○上田建設部技監兼建設計画課長 それでは、説明いたしますので、議案書②、令和5年度補正予算に関する説明書の6ページ、7ページをお開き願います。議案書②でございます。

それでは、上から3段目の表でございます。

8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費につきましては、国庫補助金の内示増に伴いまして、工事請負費、用地費及び補償費について、総額4,390万円増額するものでございます。

同じく最下段の、3項河川費、1目河川総務費につきましても、国庫補助金の内示増に伴いまして、委託料について総額220万円増額するものでございます。

以上でございます。

○綿引委員長 次に、4項都市計画費及び5項住宅費について、平澤都市計画課長、お願いいたします。

○平澤都市計画課長 よろしくをお願いいたします。

続きまして、同じく議案書②でございます。議案書②の8ページ及び9ページを御覧願います。

8款土木費、4項都市計画費、6目公園費につきましては、公園整備事業の進捗を図るため、国庫補助金の増額に伴い、8,800万円の増額補正を講じるものでございます。

続きまして、8款土木費、5項住宅費、2目住宅建設費につきましては、特定市営大山台住宅を子育て世帯向け住宅にリノベーションするための設計費用といたしまして、500万円の増額補正を講じるものでございます。

以上でございます。

○綿引委員長 次に、第2表債務負担行為補正について、上田技監兼建設計画課長、お願いいたします。

○上田建設部技監兼建設計画課長 引き続きよろしく申し上げます。

10ページ、11ページをお開き願います。

道路・公園等屋外照明灯LED化事業に係る債務負担につきましては、脱炭素化の推進と維持管理コストの軽減に向けて、照明灯のLED化を図るため、7億円を限度額として、令和5年度から令和16年度までの10年間の債務負担行為を設定するものでございます。

説明は以上でございます。

○綿引委員長 以上で、提出議案についての説明は終了しました。

それでは、これより順次質疑を行います。

初めに、議案第88号 元石川町排水路新設工事請負契約の締結について、質疑のある方は御発言をお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 よろしく申し上げます。

議案第88号の元石川町排水路新設工事ですけれども、4点か5点ぐらいですね、ちょっと聞きたいことがあるのでよろしく申し上げます。

今日頂いた河川都市排水課の資料ですけれども、2ページに地図があります。

今回、新設するのは、水戸南インターの入り口付近の地下部分と言いますか、国道6号をまたぐ形で新設をするということになってはいますが、その排水区ですね、石川川右岸第三排水区というのが97.4ヘクタールということで、青い区画線で示されております。かなり広いのと同時に、この地域は、昔、飛行場だったということもあって、平らな場所なんですよね。国道6号から幹線市道11号線という、いわゆる一里塚大和田線というふうに言われている路線まで、この水戸南インターからかなりの距離もあると思うんですけれども、ちゃんと水が流れるのかなということがありまして、その現況をちょっと聞きたいと思うんです。

あわせて、区域内の戸数はどれくらいあるのか、お答えいただければと思います。

○綿引委員長 大山課長。

○大山建設部技監兼河川都市排水課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

初めに、排水区域の今の現状、雨水の流れという御質問についてでございますが、この位置図中の赤の点線と赤の実線、その上にございます青の実線の中に、ちょっと線としては現れていないんですが、この間に、通称軍用水路と呼ばれる既存の水路がございまして、市道酒門21号線から西側の、左側の地区の雨水につきましては、既存の水路のほうに排水されているものでございます。

2つ目の戸数につきましては、この青で囲んだ区域の中に約930に上る世帯があるものでございます。

以上でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 実際ですね、この間、ゲリラ豪雨だったり台風絡みの雨が降ったりして、いろんなところで浸水被害が起きていますけれども、この地域では過去に起きているんでしょうか。起きているとすればどれくらい起きていて、今回の工事でそれがなくなるという見込みが立つのかどうか、お答えいただきたいと思えます。

○綿引委員長 大山課長。

○大山建設部技監兼河川都市排水課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

この位置図中の青の線で囲んだ区域の中に、雨水排水施設整備プログラムで浸水箇所には4か所ほど位置づけられていて、そのうち、最も浸水が顕著な高久惣菜店前につきましては、把握しています限り、先週の台風13号なども受けまして、令和元年度以降、7回ほど浸水している状況でございます。

この工事で浸水がなくなるかというところの御質問でございますが、今回お諮りしております工事につきまして、令和5年度と6年度の2か年事業でやらせていただきまして、その後、赤の点線でお示した区間を、引き続き幹線管きよ整備として実施してまいります。この後続工事によりまして、市道酒門21号線にボックスカルバートが埋設されておりまして、この市道酒門21号線に埋設されているボックスカルバートと本幹線区間、この赤の点線でお示した区間を接続することで、青線で囲んだ区域の浸水被害の軽減が図られるものと認識しております。

以上でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 今、おっしゃった既存の軍用水路と今回の工事というのは、容量って言うんですか、排水容量、断面というのは同じなのか。それとも大きくするのか、その辺はどうなんですか。

○綿引委員長 大山課長。

○大山建設部技監兼河川都市排水課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

既存の軍用水路の断面が、幅1.1メートル掛ける深さ1.3メートルであるのに対しまして、今回、整備いたします鉄筋コンクリート管は、直径が2.2メートルほどございまして、断面的には、今の既存の水路に対しまして約3倍近くの断面の管路を整備していくものでございます。

以上でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 かなりですね、集中豪雨とか線状降水帯とか激しさを増しているんで、被害があちこち増えて

いる状況もあるとは思いますが、大分軽減されるのであれば早くやってほしいなというふうにも思ったんですが、この地域の浸水被害は、かなり軽減されることが期待されますけれども、石川川につなぐことになるということで、石川川自体も度々あふれちゃっていると思うんですよね。ですから、この地域の方、もちろん、早く被害を軽減しなきゃいけないんですけれども、つなぐことによってさらに石川川の負荷が上がってしまって、あふれるというおそれはないのでしょうか。

○綿引委員長 大山課長。

○大山建設部技監兼河川都市排水課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

本幹線管きよの樋管地点、石川川との接続地点の上下流に、河川の水位を低下させる調節池がございまして、この調節池の容量というのが本幹線管きよの流量を考慮して築造したものでございまして、今回の工事によりまして、河川自体に放流される流量は増えることにはなりますが、この調節池で流量が調整されることから、今回の工事によって石川川の喫水が上昇されることはないものと認識しております。

以上でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。

石川川自体は、施行区間の整備のスピードアップが、根本的には必要だということは認識しておりますけれども、この地域については早く整備されることによって、先ほどおっしゃったような、場所によってはもう7回も起きているということなので、改善が図られるように期待したいと思います。

質問は終わります。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 賛成の立場から、ちょっと二、三、お伺いします。

これは高速道路の下を工事するということですね。そうするというと、工事の仕方、掘削なのか、シールド工法つつうのけ、そういうことなのか。

それとですね、この地域、平和町内会、酒門、元の飛行場だったのね。その当時は、ここに全部、その何つつうのかな、暗渠みたいな、飛行場だったんで、そういうのがずっとこの地域の中にはあったんだよね。それが今どうなっているのか。ということは、石川川に流すんだから、石川川の浄化という意味で、昔はその上流に確認を取る人は、向こうの水利組合、石川川の管理組合に30万円納めなければ確認を下ろさなかったんだよ。そういう時代があったの。それではおかしいでしょうというような、私もそれは指摘した。

そして、今の水戸四中のところに浄化施設を造った。4億円か幾らかかけてね。だから、吉田の方面から流す水はきれいな水だと思う。途中から流す、この辺の地域の人は公共下水道が完備されているんだろうと思うんだけど、これは雨水だけを流すだけのものなのか。その辺の2つ目の確認。

それと、今、おか水という話も出ていました。吉沢町に、今回、調整池の買収をしていますよね。あれは、おか水対策だよ。ということは、今もできているんだけど、さらに大きく拡張すればいいんだよ。予算の1億円ぐらいやったと思うよ、多分。工事費なので入っているんだろうと思うけれども。この辺までのおか水をそこで捨てることはできないのかな。そんなに遠くないと思う。石川川があふれる話もあったけれども、今度の調整池のおか水の範囲、そういうのはどの程度になっているのか、どの程度の範囲のための調

整池の拡張なのか。

以上、3つ。今のところ。

○綿引委員長 大山課長。

○大山建設部技監兼河川都市排水課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

河川都市排水課提出資料の3ページの平面図をお開きいただきたいんですけども、今回、東水戸道路の下に管路を入れるということで、工法がどうなんだという質問があったと思うんですけども、これでお示ししますとおり、左側の起点とお示します地点から、ナンバー3-1の発進立坑と書いてあるところまでの区間を開削工法で実施しまして、国道6号から東水戸道路の下に管路を埋設する部分につきましては、推進工法、地中をトンネルのようにずっと掘っていくような工法で管を布設してまいります。

それが1点目で、あと、ここの排水区にどういった水が流れるのかということなんですけれども、基本的には、位置図中の青線で囲んだ区域につきましては、一部を除いて公共下水道が整備されてございますので、雨水と、あと、一部にちょっと浄化槽の処理水が接続しているような状況でございます。浄化槽の処理水も一応接続を認めている区域でございます。

3つ目の、今、用地取得を進めさせてもらっている吉沢町の調整池のほうなんですけれども、そこは流域が、2ページの位置図をちょっと御覧いただきまして、幹線市道11号一里塚大和田線から北側と言いますか、東側の地区は石川川のところに流れるような排水区域になっているんですけども、今、用地取得を進めております調整池のほうは、一里塚大和田線から西側、南側の地区についての排水のために整備を進めようとしているところでございます。

[発言する者あり]

○大山建設部技監兼河川都市排水課長 どうしても調整池の深さの問題があって、管を延ばせる延長も決まっちゃいまして、それが、一里塚大和田線の辺りで分水しないと管の高さ的に持っていけないというところで、分けているような状態でございます。

以上でございます。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○綿引委員長 ないようですので、議案第88号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第89号 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）橋梁上部工製作工（下り線）工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言をお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 委員会で視察させていただいた場所の、下り線の発注ということだと思うんですが、ちょっとおさらい的になりますけれども、今回は5億7,200万円ですけれども、上り線は幾らだったのかということと、今回の5億7,200万円の予算の内訳ですね、国庫補助とか市負担はどのようなふうになっているかをお聞きしたいと思います。

○綿引委員長 有金課長。

○有金建設部技監兼道路建設課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

議案第89号の参考資料をお開き願います。

一番下に参考といたしまして、上り線工事の契約金額を載せております。契約金額が4億9,418万6,000円となっております。これは、令和5年6月27日に市議会議案第56号で議決されました変更金額でございます。工期につきましては、令和6年3月12日まででございます。

2点目の予算の内訳でございますが、社会資本整備総合交付金で補助をいただいております、55%の補助率でございます。残り45%につきましては、地方債を充てております。

以上でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 さっきの工期というのは、上り線の工期ですかね。

今回の工期は御説明ありましたっけね。

○綿引委員長 有金課長。

○有金建設部技監兼道路建設課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

工期につきましては、本議案をお認めいただけましたら、議了日が契約日となりますので、翌日より1,270日を標準工期に設定しております。ですので、令和5年9月26日より令和8年3月末までとなります。

以上でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 開通はもっと先だったような記憶があるんですけども、どうでしたかね。上下どちらかだけ開通は多分ないんだと思うんですけども、その予定だけちょっともう一度お聞かせいただきたいんですが。

○綿引委員長 有金課長。

○有金建設部技監兼道路建設課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

令和8年度までJRの常磐線の部分において、桁架設工事を行う計画でございまして、このJRとの協定完了後に、橋りょうの前後のアプローチについて、道路の整備を行ってまいります。

全線開通につきましては、令和11年度を目指しております。

以上でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 最後ですけども、現場を見たときもですね、周辺、住宅というか割と高層なアパートなんですか、近接していると言いますか、そういう状況もあったかと思うんですけども、この対応とか、周辺住民への対応とか配慮とか、何か影響で考えなきゃいけないこととかはないのか、そこだけちょっと聞きたいと思います。

○綿引委員長 有金課長。

○有金建設部技監兼道路建設課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

施行箇所近隣には住宅が多くて、田中委員がおっしゃるとおり、近接して県営住宅がございます。工事の工程とかお知らせにつきましては、町内会長とか茨城県の住宅課にお願いしまして、回覧などをしていただいております。

また、工事箇所電子掲示板を設置しておりますので、それを通して工程などを周知しております。

現在、周辺住民の方々におかれましては、工事への御理解をいただいておりますので、苦情等はありません。

今後、下り線の架設をする際には、県営住宅がかなり近接しておりますので、プライバシー等で配慮する対策も必要と思われるので、目隠しフェンスなどの設置を検討してまいります。

以上でございます。

○綿引委員長 ほか、ございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第89号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表債務負担行為補正について、質疑のある方は御発言をお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 議案書②の7ページになると思うんですが、先ほど、河川総務費のところの委託料220万円という説明でしたが、表にある主な内容で見ますと、土砂災害警戒区域図の表示とあるんですけども、これは何だとかいうことで、何かその、図面を配る話なのか、そうじゃないのか、用途をちょっと聞きたいと思います。

お願いします。

○綿引委員長 上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、補正予算を計上しております委託料につきましては、水戸市内に51か所の土砂災害警戒区域という地域がございます、現地の電柱に、そこがそういった土砂災害を警戒する区域だよということが分かるような図面と言いますか、看板ですね、電柱なんかこう貼るような、そういったものを貼りつけて、市民の皆様にそこがそういった地域であるということを周知するというような目的で、今回、予算の補正をさせていただいたものでございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。必要なものだと思います。

もう一つはですね、9ページに住宅費があって、先ほど特定市営大山台住宅でしたかね、子育て世帯向けにリノベーションするというお話でしたけれども、現況はどうなっているのか、お住まいの方はいないのかですね。今回、500万円ですけれども、どういう理由で予算化、リノベーションするのかを御説明いただければと思います。

○綿引委員長 潮田住宅政策課長。

○潮田住宅政策課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

現在の特定市営大山台住宅につきましては、入居者はいない状況でございます。

今回リノベーションを行う理由につきましては、現在入居者がございませんので、本市の活力を維持し、持続的に発展するまちを実現するために、子育て世帯に優しいまちづくりの推進が必要でありますので、そ

の一環として、子育て世帯向けの住宅として整備していくものでございます。

以上でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 戸数とか家賃はどうなっているんでしょうかね。かつては多分、満杯になっていたんだと思うんですけども、またリノベーションして、例えば、高い家賃のままだったら結局入らないという可能性もあるのかなという心配もあるんですけども、その辺、教えていただけますか。

○綿引委員長 潮田課長。

○潮田住宅政策課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

大山台住宅につきましては、平成11年に完成しまして、平成12年から入居のほうを行っております。管理戸数につきましては16戸でございます。当初、全て入居はしていたんですが、ほとんど国からの入居の補助ということで、10年間補助されていまして、当時、補助がある間、入居していたんですけども、それがなくなる段階でだんだんに入居者が減ったという状況になってございます。

現在の家賃につきましては、8万6,000円となっております。この家賃につきましては、今後、周辺の民間アパートの家賃等を踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 8万6,000円、やっぱりちょっと高いと思うんですね。若い世帯が入りやすい家賃にぜひ設定して、効果が現れるようにしていただきたいと思います。

もう一つ、債務負担行為なんですけれども、いいですか委員長。

○綿引委員長 はい。

○田中委員 照明LED化に係る債務負担が、10年間で7億円となっております。前回、委員会で概要の説明があって、お金の説明は定例会でというお話だったので、ちょっと聞きたいと思うんですけども、金額の根拠ですね。前回、現状をLED化することによって、電気料金が年間約7,200万円減る見込みですよということなので、10年間で約7億円というふうになったのかなとは思いますが、この間、質問の途中だった電気代の積算の根拠と言いますか、電気料が上がったりしているの、そういうことはどういうふうにはじいたんでしょうかということと、それから、最初、機器を取り替える費用も入っているんですけど。維持管理と施設代はどういうふうになっているのか、お示しいただければと思います。

○綿引委員長 丹治課長。

○丹治道路管理課長 ただいまの田中委員からの御質問についてお答えいたします。

まず、今回、7億円の事業費の内訳ということでございますが、7億円のうち、LED化に伴う灯具の交換の工事費が6億3,000万円、さらに、交換後の10年間の維持管理費用として7,000万円を見込んでございます。

それから、もう一つ御質問をいただきました電気代についてでございますが、前回の委員会でお示しました電気料金の削減の試算につきましては、令和4年度の電気料金の実績を基に御説明させていただきました。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 工事費がそんなに占めているとは思わなかったのでちょっとびっくりしたんですけれども、維持費10年で7,000万円ということは、1年で700万円くらいにしかないんですが、大丈夫なんですか。大丈夫というのは、つまり、水戸市が今までやっていた手間からすると大分低いんじゃないかなと率直に思ったんですけれども、どうなのかということですね。

○綿引委員長 丹治課長。

○丹治道路管理課長 ただいまの維持管理についての田中委員の御質問についてお答えいたします。

維持管理費につきましては、現状、使用されております水銀灯等と比較しまして、LED灯の寿命が非常に長いという特性がございまして、そういう意味でも、交換等を含めて維持管理費用が一定程度安くできるという見込みでございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 ちょっと前に説明があったのかもしれませんが、この照明灯そのものは市のものなんでしたっけ。事業者のもの、どちらでしたっけ。

○綿引委員長 丹治課長。

○丹治道路管理課長 照明灯は市の所有物でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 そうすると、要望が出て交換がされる実績とか、どこがどういうふうに変ったとかという、情報共有と言うんでしょうかね、その辺はどういうふうにするお考えなんですか。要するに、事業者に直接言わないで市に言う方も多分出てくるでしょうし、そういういろんなやり取りは必要なのかなとは思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○綿引委員長 丹治課長。

○丹治道路管理課長 詳細はですね、今後、事業者の提案によりまして維持管理業務の詳細は決まっておりますが、私どもの考えとしましては、基本的に、市民からの通報を含めて事業者に一括してほしいと考えておまして、ただ、そうは言いますが、市民から当然市のほうにも通報をいただくことはあると思いますので、その辺はきちんと市と事業者が連携して、適切に修繕等に対応してまいりたいと考えております。

○綿引委員長 ほか、ございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第93号について、質疑を終わらせていただきます。

以上をもちまして、提出議案の質疑は全て終了いたしました。

本日の委員会は、この程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は、午前10時から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の建設企業委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時42分 散会